



大会あいさつ

1955年、「世界の母親・女性が手をつなぎ、核戦争から子どもを守ろう」と世界母親大会につどい誓い合った日から、日本の母親・女性たちは、戦争放棄の日本国憲法に後押しされて、53年間絶えることなく、日本母親大会を開催してまいりました。

日本国憲法施行60年の今年、新座母親大会も、第33回を開催いたします。

さきごろ、私たちの願いに背を向け、強行採決を重ねた前内閣の「戦後レジウムからの脱却」には、私たち国民はきびしい審判をくだしました。

新座母親大会は今年も、「生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます」という唯一のスローガンのもとに、若い世代とともに、今年も「子育て」「教育」「男女共生」「高齢者」「くらしと憲法・平和」の5つの分科会で、地域に根ざした話し合いを持ちました。

私たちはいま、こどもをめぐる問題や、くらし、社会保障、環境、食の安全など、多くの困難に直面しています。

とりわけ最大の課題は、日本が憲法9条を守り、世界の平和に貢献する道を進むのか、再び戦争をする国に向かうのか、いま大きな分かれ道に立たされています。

そんな折、前防衛大臣の、「原爆投下はしょうがない」という発言には、国民の大きな怒りを買いました。

ヒロシマ・ナガサキの被爆の体験をもつ日本だからこそ、世界に向けて武力の廃絶を求める礎としての現行憲法を守っていくべきであると思います。

新座母親大会は、1975年に第1回大会を開催しました。その年は「国連の女性年」で、その年をきっかけに33年間、世界の女性や男性と共に、男女平等の成果を積み上げてきました。新座市も2001年に「男女共同参画都市」を宣言した先進都市です。

しかし現在、国内の各地で、その男女平等を否定しようとするバックラッシュの動きがあり、新座市議会でも保守系議員によるジェンダーバッシングの発言がありました。

今日は植野妙実子さんの記念講演「憲法24条と憲法改正」をとおして、日本国憲法がどのように変えられようとしているのか、私たちはどのように守っていったらいいのか、ご一緒に考える機会としたいと思います。

今日はありがとうございました。

第33回新座は親大会実行委員長 竹森 絹子